

令和3年度9月補正予算案の概要

9 月補正予算案では、「新型コロナウイルスワクチン接種への対応」等、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた迅速な対応が必要な事業を補正します。

【歳入歳出予算補正】

一般会計 5 事業 34,707 百万円

【債務負担行為補正】

予算外義務負担の追加 1 件（一般会計 1 件）

1 新型コロナウイルスワクチン接種事業

29,280 百万円〔国費〕

高齢者などに続き、64 歳以下の市民へのワクチン接種を推進するため、所要の対応を行います。

◆ワクチン接種スケジュールの概要

・接種種類別：

【集団】5 月 17 日～12 月中旬 【大規模】6 月 6 日～7 月 31 日 【個別】5 月 24 日～
8 月 16 日～12 月 5 日

・接種対象：満 12 歳以上

・個別通知：満 12 歳以上の市民に発送済み

◆実施概要

(1) 医療機関等との連携による接種体制構築 16,926 百万円

ア 集団接種／大規模接種 12,768 百万円

- ・実施方法：【集 団】市医師会等に接種に係る人員の確保、予診、接種等運営全般を委託
【大規模】市立大学病院（2 病院）、市立病院、地域中核病院、市病院協会、
市薬剤師会等の協力により予診・接種に係る人員を確保
- ・実施場所：【集 団】5 月から 9 月まで最大 33 施設、10 月から 12 月中旬まで 18 施設
【大規模】横浜ハンマーヘッド CIQ ホール
- ・実施期間：【集 団】12 月中旬まで
【大規模】12 月 5 日まで

イ 個別接種 4,146 百万円

- ・実施方法：市内医療機関において予診、接種等を実施
- ・実施場所：1,900 か所（予定）
- ・医療機関への協力金（接種実施を公表している医療機関のみ）
 - A 接種体制構築協力金：1 医療機関あたり 15 万円／月
 - B 7 月末までの高齢者接種促進協力金：3,000 円／回
 - C 8 月 1 日以降の接種促進協力金：7.5 万円／月（月 50 回以上接種）
15 万円／月（月 100 回以上接種）

ウ 訪問接種 12 百万円

- ・実施方法：外出が困難な高齢者や障害者等の自宅に協力医療機関が訪問し接種を実施
- ・医療機関への協力金：5,000 円／訪問 1 回

(2) 接種会場等の設置・運営 10,011 百万円

- ・ 集団接種会場・大規模接種会場の会場確保料・利用者協力金等、設営・撤収等準備経費、会場運営等業務委託
- ・ ワクチン配送センターの運営委託

(3) コールセンター体制強化等 2,343 百万円

令和3年3月1日から稼働しているコールセンターについて、回線数を増やし、接種予約・問合せへの体制をより強化することで、円滑な対応を進めます。

・ 回線数：延べ3,680回線 → 延べ4,980回線

月別最大回線数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5月補正予算	400	400	400	400	400	400	400	270	160	150	150	150	3680
9月補正後予定	400	420	530	530	530	530	530	400	290	280	280	260	4980

◆補正内容

ワクチン接種体制の強化にかかる事業費を追加補正

◆予算額推移

(単位：百万円)

2年度2月補正	3年度当初予算	5月補正	9月補正案	2か年計
1,603	25,027	11,048	29,280	66,958

現下の感染状況を踏まえ、引き続き、必要な感染症対策を実施します。

◆実施概要

(1) 行政検査公費負担 1,532 百万円

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、行政検査として実施するPCR検査、抗原検査に係る費用の自己負担額を公費で負担します。

・件数見込：約 50,000 件／月

(2) 検査患者受入医療機関支援 300 百万円

診療所等に対する行政検査の実施支援を継続することで、市民が身近な医療機関でPCR検査等を受けられる体制を維持します。

・支援金：検査実人数に応じて 10～30 万円／月

・実施か所数：389 医療機関（7 月末時点）

(3) 簡易検体採取所の設置及び運営 346 百万円

医療機関などでの検査だけでなく、ドライブスルー方式による検体採取を継続します。

・設置か所数：市内 8 か所

・対象者：検査が必要と判断された次の患者のうち自家用車等で設置場所まで来ることができる方

A 医師の診察の結果、感染が強く疑われる方

B 感染症コールセンター、または区に相談された方のうち感染が疑われる方

・検査数：1,280 件／月

(4) 衛生研究所による検体検査 28 百万円

帰国者・接触者外来等で採取した検体の検査を行うとともに、陽性となった検体の変異株スクリーニング検査及び変異解析を行います。

・検査件数見込：検体検査 11,100 件（年間）

変異株スクリーニング検査及び変異解析 1,300 件（年間）

(5) その他 1,102 百万円

新型コロナウイルス感染症コールセンターの運営を継続します。また会計年度任用職員の採用や看護師人材派遣の活用により、疫学調査などの感染症業務に対応する保健所の体制を強化します。

ア 感染症コールセンターの運営継続：最大 80 回線、24 時間相談受付

イ 会計年度任用職員の雇用：100 人（事務職 50 人、看護職 50 人）

ウ 人材派遣の活用：125 人（事務職 45 人、看護職 80 人）

◆補正内容

新型コロナウイルス感染症対策にかかる事業費を追加補正

3 外来受診体制等強化事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）

1,780 百万円

〔国費 752 県費 9 一般財源 1,019〕

現下の感染状況を踏まえ、引き続き発熱患者等の受診機会を確保するため、外来受診体制を維持します。

◆実施概要

(1) 医療費公費負担 836 百万円

- ・対象者：「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく、保健所の入院勧告により入院した患者
- ・想定件数：1,000 件／月

(2) 帰国者・接触者外来の設置及び運営 803 百万円

帰国者・接触者外来の開設医療機関に対し、患者受入件数に応じた支援を継続します。

- ・開設数：14 か所
- ・支援金：市保健所の依頼により診察を行った外来患者 1 人あたり 2 万円
- ・件数見込：8,200 人

(3) 休日夜間における診療体制の強化 142 百万円

各区休日急患診療所及び夜間急病センターでの休日夜間の発熱患者対応を継続します。

- ・対応時間等：休日急患診療所（各区 1 か所）日曜・祝日 10 時（一部 9 時）～16 時
夜間急病センター（市内 3 か所）土・日・祝日 20～24 時

◆補正内容

外来受診体制強化にかかる事業費を追加補正

4 クラスター予防対策強化事業（新型コロナウイルス感染症対策事業）

491 百万円

〔国費 238 一般財源 254〕

現下の感染状況を踏まえ、引き続き、クラスター予防・対策チーム（Y-AEIT*）によるクラスターの発生防止、早期収束を図ります。

※Y-AEIT：医療機関や高齢者施設等で施設内感染が確認された際、早期に立入調査し、PCR検査や感染経路の究明、感染拡大防止の指導等を行う。

◆実施概要

- ・Y-AEITの構成：感染症や公衆衛生を専門とする医師・保健師・保健所職員等
- ・検体採取想定：最大 6,000 検体／月

◆補正内容

クラスター予防対策にかかる事業費を追加補正

5 地域ケアプラザ整備事業（債務負担行為補正及び減額補正）**▲152 百万円**

〔市債▲144、一般財源▲8〕

【債務負担設定（予算外義務負担の設定）】

西柴地域ケアプラザ（仮称）及び西柴コミュニティハウス（仮称）の整備スケジュールの変更に伴い、令和4年度までの床取得に係る予算外義務負担を新たに設定します。

事 項	期 間	限度額
西柴地域ケアプラザ（仮称）及び西柴コミュニティハウス（仮称）用床取得に係る予算外義務負担	令和4年度	300 百万円

【歳入歳出補正予算】 ▲152 百万円

整備スケジュール等の変更による地域ケアプラザ用床取得費等の減に伴う減額

令和3年度9月補正予算概要について

【歳入歳出予算補正】

（単位：千円）

No.	款項目	事業名称	補正額	財 源 内 訳					補正理由
				国	県	負担金等	市債	一般財源	
1	7款6項1目	新型コロナウイルスワクチン接種事業	29,280,000	29,280,000	0	0	0	0	新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化に伴う補正
2	7款6項1目	検査体制強化事業 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	3,308,047	948,104	1,080,119	0	0	1,279,824	新型コロナウイルス感染症対策の継続実施に伴う補正
	(1)	行政検査公費負担	1,532,364	765,432	0	0	0	766,932	
	(2)	検査患者受入医療機関支援	300,000	0	0	0	0	300,000	
	(3)	簡易検体採取所の設置及び運営	345,592	172,797	0	0	0	172,795	
	(4)	衛生研究所による検体検査	28,325	9,875	8,576	0	0	9,874	
	(5)	その他 （コールセンター運営・人員体制強化等）	1,101,766	0	1,071,543	0	0	30,223	
3	7款6項1目	外来受診体制等強化事業 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	1,780,418	751,662	9,240	480	0	1,019,036	新型コロナウイルス感染症対策の継続実施に伴う補正
	(1)	医療費公費負担	835,860	626,562	0	480	0	208,818	
	(2)	帰国者・接触者外来の設置及び運営	802,921	125,100	9,240	0	0	668,581	
	(3)	休日夜間における診療体制の強化	141,637	0	0	0	0	141,637	
4	7款6項1目	クラスター予防対策強化事業 （新型コロナウイルス感染症対策事業）	491,105	237,600	0	0	0	253,505	新型コロナウイルス感染症対策の継続実施に伴う補正
5	7款5項1目	地域ケアプラザ整備事業	△152,182	0	0	0	△144,000	△8,182	西柴地域ケアプラザ（仮称）の事業計画見直しに伴う補正
計			34,707,388	31,217,366	1,089,359	480	△144,000	2,544,183	

【債務負担行為補正】

（単位：千円）

事項	限度額 （新たに設定）	補正理由	
西柴地域ケアプラザ（仮称）及び西柴コミュニティハウス（仮称）用床取得に係る予算外義務負担 （令和4年度）	300,000	地域ケアプラザ整備事業	令和4年度の床取得にかかる予算外義務負担を新たに設定